

平成23年度

総合計画体系	分野	2	第1章	地域で安心して生活できる社会の実現	施策統括課	保護課
	施策No.	10	施 策 名	生活困窮者の自立支援	課 長 名 (施策統括責任者)	田中 良博
関 係 課 名						

目指す成果(平成26年の状態)

市民は、失業や病気などのもじもの場合に最低限の生活が保障されており、できるだけ早く自立した生活を送れるようになっている。

1. 施策の対象と対象指標

対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等

生活保護法により生活保護を適用している世帯

	対象指標	単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(目標)	26年度(目標)
A	生活保護を適用している世帯	世帯	1,278	1,376	1,487	1,657	1,863 (1,963)	2,110	2,380
B									
C									

()内の数字は、平成22年度末の被保護世帯数

2. 施策の意図と成果指標

意図(この施策によって対象をどう変えるのか)

被保護者を、他の社会保障制度や自己能力の活用等により、生活保護法による保護から脱却して自立させること。

	成果指標	単位	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(目標) (実績)	23年度(目標)	26年度(目標)
A	自立支援対象者の中で自立した人の割合	%	65.4	68.0	68.0	62.0	69.0 48.0	64.0	64.0
B	自立支援対象者の中で自立した人の数	人	17	17	25	16	16 12	16	16
C									
D									
E									

成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	できるだけ早く自立した生活ができるよう、支援、指導等により自立した人の割合と数を成果指標とした。 A:自立した人の数／自立支援対象者数 B:自立支援対象者の中で自立した人の数
	* 自立支援対象者：被保護者への自立支援には、経済的自立・日常的自立・社会生活自立支援があるが、経済的自立支援としての就労(就職・収入増)援助が必要な被保護者で、福祉事務所が重点的に支援する人 * 自立した人：就労支援により就労開始し、就労収入が増加して生活保護を廃止した人

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	自立支援の対象者の中から、就労支援等による就労収入が増加し、自立により、生活保護を廃止した人数を調査した。(毎年度末に実施している事業効果額等調査報告による。)

目標設定の考え方(平成26年度)	雇用情勢の悪化に伴い、中高年の雇用は厳しい状況である。また、20代、30代の世代についても新たな就労先が見つからない状況となり、自立のための求職活動が困難な状況のため、平成21年度実績値を参考に設定した。 A:自立支援対象者を25人以上と設定して、そのうち16人以上を自立させる。なお、平成26年度の目標値を70%としていたが、過去の実績を踏まえ、中間見直し時に64%に改めた。 B:平成21年度実績値と同じ人数を目標に設定した。

施策評価表シート2

3. 施策の特性・状況変化・住民意見等

①この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

・市民及び民生委員等の協力を得て、生活保護の支援が必要と思われる人の情報を的確に把握する。

・生活保護を受けている人に対して差別意識や偏見を持たない。

・単身世帯が増えており、社会的に孤立しがちな被保護者に対して見守りなどの協力、支援をやってもらう。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)

・ケースワーカーの専門性の向上、相談体制の充実等により自立支援体制を充実する。(研修会の実施・社会福祉士の資格を有する職員の配置)

・生活保護世帯ができるだけ早く自立できるよう支援する。

・適正扶助に努める。

②施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?

・稼動年齢層で失業等のため収入が無い生活困窮者が増えており、30代～50代の生活保護受給者が増加している。

・傷病者のいる被保護世帯が増加する傾向が続いており、今後もこの傾向は続きそうである。(うつ病等の被保護者も増加している。)

・高齢者のみの世帯又は高齢単身世帯が増えるとともに、経済的な援助が少なくなり、高齢者の生活保護受給世帯が今後も増えると思われる。

上記のような状況で、自立に向けた支援が困難になっている。

③この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?また、その意見・要望にどう対応するのか

・稼動年齢にあり、健康そなだが働かずにぶらぶらしている。(対応:求職活動するよう指導し、求職活動報告書を提出させる。また、就労支援相談員が求職活動を支援する。)

・履行すべき生活上の義務を果たさないで過度の飲酒やギャンブルをしている。(対応:情報提供があったときに、行為を確認できれば、口頭で指導するが、それでも是正されない場合は文書指導⇒文書指導⇒聴聞会⇒停止又は廃止)

4. 施策の成果水準とその背景(近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること。)

(1)時系列比較(総合計画の基準値と現状の比較)	(2)近隣との比較	(3)市(役所)の裁量余地の大小
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。	<input type="checkbox"/> 近隣と比べてかなり高い水準である。	<input type="checkbox"/> 裁量はかなり大きい。
<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。	<input checked="" type="checkbox"/> 近隣と比べてどちらかと言えば高い水準である。	<input type="checkbox"/> 裁量はどちらかといえば大きい。
<input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態)	<input type="checkbox"/> 近隣と比べてほぼ同水準である。	<input type="checkbox"/> 裁量はどちらかと言えば小さい。
<input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣と比べてどちらかと言えば低い水準である。	<input checked="" type="checkbox"/> 裁量はかなり小さい。
<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣と比べてかなり低い水準である。	<input type="checkbox"/> 裁量余地なし。
*上記の背景と考えられること。 現状は、高齢者世帯、傷病者のいる世帯及び母子世帯などが増加しており、自立が困難な世帯が多い。したがって、成果をこれ以上向上させるのは難しい。	*上記の背景と考えられること。 3年間の生活保護の伸び率(平成22年度被保護世帯数／平成20年度被保護世帯数)は、本市が約1.25で県平均は、約1.17である。他市の福祉事務所に比較すると、積極的に自立支援の施策を行っている。	*上記の背景と考えられること。 生活保護制度は、法定受託事務であり、厚生労働大臣が保護の基準を定めている。しかし、自立助長を図る就労支援事業等は自治事務であり、裁量の余地はあるが生活保護の制度全体で見るとかなり小さい。

5. 施策の前年度成果結果の振り返り

評価 価値	達成度(単年度目標)	達成している	● 概ね達成	達成していない
	妥当性(構成事業見直し)	現行の体系でよい	● 一部見直しが必要	大幅な見直しが必要
経済性(費用対効果)	● 妥当な水準である		一部妥当ではない	妥当ではない
必要性(市民・社会ニーズ)	● 増加している		横ばい	減少している
評価理由				
○達成度:目標16人にに対して、実績が12人で75%と概ね達成している。 ○妥当性:構成事業の中でも生活保護適正実施推進事業の内容を見直して、社会から孤立しがちな被保護者に対して社会的なつながりを作り、社会的な自立を支援するプログラムを活用する。 ○経済性:就労指導相談業務及び精神障害者退院推進業務を担当する嘱託職員の人事費に4,620千円を要しているが、就労収入の増額や退院による医療費の減額で扶助費が削減になった効果額は、約17,386千円となっている。 ○必要性:長引く経済不況により雇用情勢は好転せず、ここ2年間で、被保護世帯は、376世帯、この1年間では206世帯と増加し続けている。このような状況では、生活保護による生活保障と自立助長を図るために支援が、ますます重要になっている。				

6. 施策の現状の課題認識

- ①リーマン・ショック後の経済不況により、雇用情勢が悪くなり、生活保護受給者が急増している。中高年のみならず、30代以下の世代でも就労先がなかなか見つからない場合もあり、自立に向けた支援が困難となっている。
- ②傷病者のいる世帯で、うつ病等で引きこもる人がおり、人間関係や社会的なつながりが希薄になり、自立支援が困難くなっている。
- ③長期間、生活保護を受けている世帯では、生活保護への依存が見られ、就労への意欲がなくなっている。
- ④ケースワーカーが担当する被保護世帯が多い。標準定数は、80世帯だが、現状では、92世帯となっている。

※過去4年間の年度別世帯類型別の被保護世帯数の推移

年度	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他の世帯	計
19年度	693 51%	52 4%	357 26%	177 13%	89 6%	1,368
20年度	766 52%	56 4%	417 28%	178 12%	65 4%	1,482
21年度	824 49%	72 4%	498 30%	191 12%	82 5%	1,667
22年度	897 1.29 47%	78 1.50 5%	558 1.56 30%	185 1.05 10%	142 1.60 8%	1,860

※その他の世帯:高齢者世帯、母子世帯、傷病者世帯及び障害者世帯を除く世帯で、稼動年齢層で健康であるが、失業等で収入が無く、生活に困窮している世帯

施策評価表シート3

7. 施策の課題解決のため今後の取り組み

- ①効率的な事務処理を行い、訪問調査及び就労支援に従事する時間を増やす。
- ②自立助長のために、他法他施策(他の法律又は他の制度による保障)を活用するために、他の法律又は他の制度の知識を修得できるよう定例的に研修会を実施する。
- ③実施体制を強化する。
 - ・社会福祉法の規定による標準定数の職員数を配置する。(現行22人)
 - ・社会福祉士の資格を有した職員を配置する。(社会福祉主事:ケースワーカー12人／22人・査察指導員2人／3人)(社会福祉士:ケースワーカー1人 他の業務で嘱託職員1人)

8. 構成事務事業の成果優先度(施策成果に対する事務事業の成果)

施策目的に対する目的直結度	大	生活保護適正実施推進事業(自立助長事務) 相談体制の充実	
	中	住宅手当緊急特別措置事業	最低生活保障事務(経済給付)
	小	浮浪者外措置費 生活保護制度円滑実施支援事業	
	大	中	小
	事務事業の成果向上余地		

9. 構成事務事業の次年度の方向性

事務事業の成果	向上		生活保護適正実施推進事業(自立助長事務)
	維持	生活保護制度円滑実施支援事業 住宅手当緊急特別措置事業	相談体制の充実 浮浪者外措置費
	減少		最低生活保障事務(経済給付)
	減少	維持	増加
	事務事業のコスト		

●次年度方向性の考え方

- ①生活保護の適正な運用に努める。
- ②実施体制を強化し、訪問活動調査等を徹底するとともに、自立に向けた就労支援をさらに推進する。
- ③ケースワーカーと就労支援相談員が協力し、さらには、ハローワークと連携して就労に結びつける。

※過去4年間の生活保護開始・廃止等の年度別推移

年度	面接・相談件数 A	申請件数 B	保護開始件数 C	保護廃止件数 D	割 合		
					B/A (%)	C/B (%)	C/A (%)
19年度	437	282	238	171	64.5%	84.4%	54.5%
20年度	540	326	265	160	60.4%	81.3%	49.1%
21年度	787	459	404	204	58.3%	88.0%	51.3%
22年度	887	517	455	243	58.3%	88.0%	51.3%
4年間 の伸び	2.03	1.83	1.91	1.42			

施策評価表シート 4

10. 施策コストの実績

項目		単位	平成20年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績
施策トータルコスト	①本施策を構成する事務事業の数	本数	4	4	6
	②事業費(事務事業の事業費合計)	千円	3,641,599	4,007,038	4,385,345
	③人件費	千円	200,139	187,542	194,582
	④トータルコスト(②+③)	千円	3,841,738	4,194,580	4,579,927
効率性指標	対象(受益者)1単位あたりもしくは市民1人あたりの施策の ⑤事業費(定義式: ② / 1,863)	円	2,458,878	2,418,249	2,353,916
	同 ⑥人件費(定義式: ③ / 1,863)	円	135,137	113,182	104,446
	同 ⑦トータルコスト(定義式: ④ / 1,863)	円	2,594,016	2,531,430	2,458,362

11. 経営戦略会議での指摘事項

■実績水準総合評価 (28点満点)	■平成24年度方針	■採点結果(経営戦略会議・市民意向調査)																												
<p>・18年度評価 18.11</p> <p>・19年度評価 19.02</p> <p>・20年度評価 17.93</p> <p>・21年度評価 18.4</p> <p>・22年度評価 15.96</p>	<p>■平成24年度方針</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="3">成 果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>★</td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td>維持</td> <td>向上</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> </table>	成 果	向上				維持	★		低下					低下	維持	向上		コスト			<p>■採点結果(経営戦略会議・市民意向調査)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・実績水準総合評価(28点満点)</td> <td style="text-align: right;">16.33</td> </tr> <tr> <td>・重要度総合評価(14点満点)</td> <td style="text-align: right;">10.27</td> </tr> <tr> <td>・今後のコスト水準(10点満点)</td> <td style="text-align: right;">5.84</td> </tr> <tr> <td>・市の裁量余地の大小(10点満点)</td> <td style="text-align: right;">3.90</td> </tr> </table> <p>※経営戦略会議調整 なし(採点結果どおり)</p> <p>参考:H23方針 成果維持・コスト低下</p>	・実績水準総合評価(28点満点)	16.33	・重要度総合評価(14点満点)	10.27	・今後のコスト水準(10点満点)	5.84	・市の裁量余地の大小(10点満点)	3.90
成 果	向上																													
	維持		★																											
	低下																													
	低下	維持	向上																											
	コスト																													
・実績水準総合評価(28点満点)	16.33																													
・重要度総合評価(14点満点)	10.27																													
・今後のコスト水準(10点満点)	5.84																													
・市の裁量余地の大小(10点満点)	3.90																													